

## 航空法

### 1. 案内情報

- 手続名 : 運航管理者の技能認定
- 手続根拠 : 航空法第78条
- 手続対象者 : 運航管理者になろうとする者
- 提出時期 : 学科試験 官報に公示する期間  
: 実地試験 受験する日の前月15日(開庁日必着)まで
- 提出方法 : 国土交通省航空局技術部乗員課に提出
- 手数料 : 別紙
- 添付書類・部数 : 写真(縦3cm、横2.5cm)2枚他  
詳細は申請窓口にお問い合わせ下さい。
- 申請書様式 : 学科試験 航空法施行規則第42条に定める19号様式  
: 実地試験 航空法施行規則第42条に定める19号の2様式
- 記載要領・記載例 : 提出先となる国土交通省航空局技術部乗員課にお問い合わせ下さい。

### 2. 窓口情報

提出先 :  
国土交通省航空局技術部乗員課 03-5253-8111(内線50316)

受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口 : 同じ

### 3. 手続情報

審査基準 : 航空法第78条

標準処理期間 :

不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)

## 国家試験受験手数料及び登録免許税

(平成17年4月1日施行)

種 類		手 数 料		登録免許税
		学科試験	実地試験	
技 能 証 明	定期運送用操縦士	5,600円	67,400円	18,000円
	事業用操縦士(滑空機以外)	5,600円	56,500円	7,500円
	事業用操縦士(動力滑空機)	5,600円	48,100円	7,500円
	事業用操縦士(上級滑空機)	5,600円	25,400円	7,500円
	自家用操縦士(滑空機以外)	5,600円	46,400円	3,000円
	自家用操縦士(動力滑空機)	5,600円	40,100円	3,000円
	自家用操縦士(上級滑空機)	5,600円	22,800円	3,000円
	一等航空士	5,600円	53,500円	12,000円
	二等航空士	5,600円	45,700円	7,500円
	航空機関士	5,600円	52,300円	12,000円
	航空通信士	5,600円	-	3,000円
	一等航空整備士	5,600円	50,100円	9,000円
	二等航空整備士	5,600円	45,000円	6,000円
	一等航空運航整備士	5,600円	37,200円	6,000円
	二等航空運航整備士	5,600円	34,600円	3,000円
	航空工場整備士	5,600円	50,100円	9,000円
	限 定 変 更	定期運送用操縦士	-	57,000円
事業用操縦士(滑空機以外)		-	40,800円	
事業用操縦士(動力滑空機)		5,600円	48,100円	
事業用操縦士(上級滑空機)		-	25,400円	
自家用操縦士(滑空機以外)		-	36,000円	
自家用操縦士(動力滑空機)		5,600円	40,200円	
自家用操縦士(上級滑空機)		-	22,800円	
航空機関士		-	39,700円	
一等航空整備士		-	39,800円	
二等航空整備士		5,600円	34,700円	
一等航空運航整備士		5,600円	30,500円	
二等航空運航整備士	5,600円	28,000円		
航空工場整備士	5,600円	39,800円		
業 務 範 囲 の 変 更	一等航空整備士	5,600円	50,100円	
	二等航空整備士	5,600円	30,500円	
	計器飛行証明	5,600円	51,300円	
	操縦教育証明	5,600円	43,500円	
	運航管理者	5,600円	49,300円	